

令和4年度 大町市予算編成方針

1. 国の動向

本年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針）」では、ポストコロナの持続的な成長基盤を確立するため、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化を克服・子供を産み育てやすい社会の実現」の4つを、成長を生み出す原動力として強力に推進していくことを示している。

総務省は、令和4年度の地方財政の課題として、「感染症への対応、活力ある地域社会の実現等の重要課題への対応」、「地方の一般財源総額の確保」、「デジタル・ガバメントの推進と財政マネジメントの強化」の3つを掲げるとともに、新経済・財政再生計画を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すること、また、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、これらに対応する地方財政措置を概算要求に盛り込んだ。

こうした中、10月の月例経済報告においても、新型コロナウイルス対応に万全を期すとともに、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」による「新しい資本主義」を起動させ、国民の安全・安心を確保するため、新たな経済対策を講ずる。その間も、新型コロナウイルスの感染状況や、企業や暮らしに与える影響には十分に目配りを行い、必要な対策は、予備費なども活用して柔軟に行うとしている。

2. 当市の財政状況

令和2年度普通会計決算から見る当市の財政状況は、実質赤字及び連結実質赤字比率ともに数値無し、将来負担比率は改善しており、概ね健全財政を維持しているが、実質公債費比率は数値が後退しているとともに、財政の弾力性を表す経常収支比率は94.1と硬直化が進んでいると言える。

市財政の今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、歳入面においては、今後の税収が予測しにくい状況にある。歳出面においても、感染症対策費が継続して必要となるほか、社会保障関係経費や施設老朽化に伴う維持補修経費の増加等、義務的・経常的経費の増加が見込まれ、政策的経費が圧迫されることが想定される。

このような状況のもと、新型コロナウイルス感染症を乗り越えて、次世代に引き継ぐ新たな大町市の創設を目指し、市民本位の各種施策を推進していくため、第5次総合計画後期計画初年度、おおまち再生プラン、大町市SDGs未来都市計画などを踏まえ、市政運営に取り組むとともに、行財政改革を引き続き推進するなどにより、財政運営のさらなる健全化に取り組む必要がある。

以上のことを前提に、中長期的な視点のもと、持続可能な財政運営を確保しつつ、デジタル変革（DX）、感染拡大防止と社会経済活動の両立を混乱なく実現できる社会、いわゆるデュアルモード社会への対応を始めとした必要な諸施策を積極的に推進していく。

3. 予算編成の基本方針

令和4年度は、引き続き全件査定を実施する。要求にあたっては、すべての事業について廃止、見直し、改善を徹底するものとする。

各部等においては、以下の基本方針を踏まえ、重点施策について事業展開の発展・拡充を図るなど、部長等の権限と責任のもとでマネジメント機能を発揮し、主体的かつ積極的に予算要求を行うものとする。

現下の厳しい財政状況について全職員が共通認識し、創意工夫と柔軟な発想を持って積極的な財源確保、費用対効果の検証、緊急度・優先度による事業の優先順位付けを熟慮する一方で、これからを見据え、しっかりと考えられた意欲的・挑戦的な提案についても積極的に事業として要求するよう留意されたい。

なお、既存事業の廃止や見直しのほか、クラウドファンディングなど新たな資金調達により捻出された財源については、捻出した部局の新規事業や重点事業へ優先的に配分するなど、財源確保努力を最大限尊重する。

- ① 今日の社会情勢、市民ニーズの変化等を的確に捉え、市民生活に真に必要な事業か、実績面、有効性、公平性、効率性、代替可能性など多面的な視点から、経費の縮減に努めることはもちろん、事業の休廃止やスローダウン、執行体制の見直しなど、積極的かつ大胆な見直しを行うこと。
- ② 行政評価、事務事業評価の結果による今後の方向性について、拡大、やり方改善等、対外的にも明確な判断を行うこと。そのうえで、各事業の目的や位置付け、早期に結実させるためのプロセスを再度精査し、必要性に応じて施策を柔軟に組み変えること。
- ③ 歳入では受益者負担の見直しを着実に進めるとともに、債権管理条例等に基づく滞納整理による公平性の確保を念頭に置き、市有財産の有効活用に努めること。歳入確保の意識を徹底し、売却可能資産の選別、広告料収入、寄附などの自主財源確保に向け、新たな方策を含め、積極的に検討を行うこと。
- ④ 税収の減は、回復までに数年かかることが予想される。持続可能なまちづくりにあっては、中長期的な視野に立ち、他施策との関連、重複度合いを調査・検討し、積極的な見直しにより財源を捻出していく必要がある。

国・県支出金を積極的に活用するほか、民間団体からの助成金等にも着目し、財源確保の意識を高く持つこと。また、特定財源が期待できない事業の見直し、縮小・廃止に努めること。

- ⑤ 新規事業の実施や既存事業の充実など人員増や歳出増を伴う場合は、将来的な負担や事業の実施態勢を考慮し、類似事業の廃止・縮小、経費の節減や新たな財源の確保により対応すること。また、部課単位で一般財源を縮減する意識を持つこと。
 安易な個人の業務負担軽減や、特定少人数のための事業と捉えられかねない事業については原則廃止すること。また、オンラインで代替可能な会議や研修、出張、不急の事業等は原則として中止又は見送りをすること。
- ⑥ 次世代に引き継ぐ新たな大町市の創設に向けた、DX、SDGsに資する新規・増強事業を積極的に提案・検討すること。
- ⑦ イベント及び市が事務局を務める関係団体の事業については、職員の関わり方を含め、将来を見据えて、統合・廃止を積極的に検討すること。また、実施の目的を再度検証し、地域参加、企業参加などによる新たな開催方法の導入、経費負担について参加者負担等も取り入れるなど、行政主体から市民主体へと運営方法の転換を図り、職員負担を軽減すること。
- ⑧ 特別会計においては、一般会計からの繰入金の抑制・縮減を念頭に置き、さらなる経営改善に取り組むとともに、利用料負担と税負担の意識を高く持ち、詳細な資料を提出すること。

4. 具体的要求基準

別紙、「令和4年度予算編成要領」に基づいて予算要求入力し、入力できない詳細等については、別資料を提出すること。

5. 予算編成スケジュール

予算編成研修	10月29日（動画配信開始）
予算要求書提出期限	11月16日
	（期限厳守。期限後要求、仮要求はルールと別枠査定とする）
各課ヒアリング（担当）	11月下旬～12月上旬
総務部査定	12月中旬（課長に内容を伺う場合があります。）
理事者査定	1月上旬～1月中旬（査定経過の公表）
最終査定	1月下旬
予算書印刷	2月上旬
予算案公表	2月中旬
予算案審議	市議会3月定例会